

会 議 録

令和6年度第2回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和6年5月30日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時01分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出 席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠彦 教育委員 前泊 直子 教育委員 平良 智枝子 教育委員 根間 玄隆	
事務局員	(教 育 部) 部長：砂川 勤 (生涯学習部) 部長：天久 珠江 (教育総務課) 課長：平良 文太郎 課長補佐：平良 貴司 総務係長：我如古 千佳枝	
説明員	(教 育 部) 部長：砂川 勤 (学校教育課) 課長：村上 健輔 教育情報係長：友利 祐輝 (教育総務課) 課長：平良 文太郎 (生涯学習振興課) 次長兼課長：梶原 健次 社会教育係長：與那嶺 勝大 主事：伊佐 美香	
議案等	件 名	結 果
承認事項 報 告	会議録署名委員の指名について 会議録の承認について（令和6年度第1回教育委員会（定例会）） 教育長報告	承認 承認
議案第2号	財産の取得について	原案可決
議案第3号	西辺中学校校舎改築工事（建築）請負契約について	原案可決
議案第4号	令和6年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第2号）について	修正可決
議案第5号	宮古島市社会教育委員の任命について	原案可決
報告第1号	宮古島市青少年問題協議会委員の委嘱等について	
そ の 他	令和6年度全国都市教育長協議会における決議文、宣言文について	
そ の 他	令和6年度沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会の報告について	
そ の 他	学校栄養士による発表の紹介 「地域と連携し社会的課題に対応した学校給食の充実を目指して」	

会 議 録

大城教育長	これより令和6年度第2回教育委員会（定例会）を開催致します。 本日は、全員出席です。
大城教育長	それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に根間玄隆委員を指名します。よろしくお願いします。
大城教育長	次に日程第2「会議録の承認」です。 令和6年度第1回の教育委員会定例会の会議録です。 それでは、しばらく時間をおきますので、会議録の確認をお願いします。
大城教育長	ご確認いただきましたでしょうか。ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。 (質疑なし)
大城教育長	それでは令和6年度第1回定例会教育委員会会議録については、承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
大城教育長	それでは日程第2「会議録の承認」については承認といたします。
大城教育長 教育総務課 平良課長	次に日程第3「教育長報告」です。 事務局から説明をお願いします。 (資料を読み上げて説明)
大城教育長	ただいま、事務局から説明が終わりました。ご質問などありましたらお願いします。 (質疑なし)
大城教育長	質疑がないようですので、教育長報告については承認としてよろしいでしょうか。

	(異議なし)
大城教育長	それでは教育長報告については承認いたします。
大城教育長	次に、「日程第4 議案第2号から日程第6 議案第4号」の3件につきましては、宮古島市議会6月定例会に提出予定の案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
	(異議なし)
大城教育長	ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、議案第2号から議案第4号の審議は秘密会にすることに決定いたしました。 関係者以外は、退席をお願いします。
	(秘密会につき会議録省略)
大城教育長	ここで秘密会を解きます。
大城教育長	「議案第2号 財産の取得について」は、原案のとおり可決いたします。 「議案第3号 西辺中学校校舎改築工事（建築）請負契約について」は、原案のとおり可決いたします。 「議案第4号 令和6年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第2号）について」は、一部修正の上、可決いたします。
大城教育長	次に、日程第7「議案第5号 宮古島市社会教育委員の任命について」です。 それでは説明をお願いします。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	生涯学習振興課です。「議案第5号 宮古島市社会教育委員の任命について」です。提案理由 令和6年3月31日をもって宮古島市社会教育委員の全ての委員の任期が終了し、新たに選任する必要があるため宮古島市社会教育委員に関する条例第2条、第3条および第4条の規定により委嘱する必要があるため、本案を提案します。
	(資料に基づき説明)

大城教育長	ただいま説明が終わりました。 お手元の資料を確認していただいて、質疑などありましたらお願いいたします。
前泊委員	任期が2年ですよ。 小学校の校長先生、中学校の校長先生が代表で入られているのでしょうか。校長先生が務めるということになっていけば、定年とかで、また来年のこの時期ぐらいに欠員がでることになると思うのですが、この学校の校長先生がなされるというふうに決められている感じですか。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	お答えいたします。これは役職で入っているのではなくて、個人の資質、経験を持って任命していますので、退職後も引き続き務めてもらう予定をしております。
前泊委員	校長先生が割り当てで1人は小学校から、1人は中学校から入るという形ではないということですね。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	ではありません。
生涯学習振興課 與那嶺係長	ただ、小学校の校長会の方から1人、中学校の校長会の方から1人、これまでの慣例で1人ずつ任命させていただいている状況です。
中尾委員	これの中身に関して特段意見はないのですが、結構前からずっと言われていることで、例えば3月31日までの委嘱が、次は6月1日からとなっていて、この2ヶ月間のずれは何だったのかという質問が一点と、この委員ではなくて、いろんな委員のときに、急に、もう任期切れだから今決めなきゃいけないです、みたいな議案が、以前、結構出てきていたんですよ。そういうときにやっぱり、しっかりと、任期というのを事務側で把握するなり、統一して、このタイミングで全ての委員を精査する、というようなことをした方がいいのではないかと、この何年か前にあったんですが、今回こうやってずれが出てきたので、改めて質問させていただきたいなと思います。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	任期のずれについては、おっしゃるとおりで、今回はこの定例教育委員会に合わせる形で少し空白が空いてしまっているという状況が出てきております。

	毎年同じ人が更新されるケースもありますし、今年度いっぱいということで退任される方もいらっしゃるので、人選で少し時間を取ってしまうこともあって、今回も少しずれが出てきてしまっておりますけれども、できることならば早めに人選し、今後、空白ができないように努めてまいりたいと思います。
中尾委員	そういうところで言うと、次はまた再来年の6月になるのか、やっぱりその3月31日までになるのか、でも、条例で2年と書いてあるので、これはもうしょうがないことなのか、この辺がどうなのかと思って。 先ほど言ったように、出している内容には全然異論はないのですが、さっき言ったように、もう間に合わないから、委員会を開きたいんだけど、これ、実は前のメンバーでした、みたいなのが何回か続いたんですよ。 結局、任期がずれ込んで、何とか委員会は7月で、何とか委員会は9月でみたいな。だったら、しっかり統一するなり、しっかり一覧にして、ちゃんと情報を共有しながら、その任期の2ヶ月前には決めるみたいなことをやらないと、結局これは永遠続いていくんじゃないかなと思います。 今回はもうこの時点で、2年と決まるんだったら、それはしょうがないと思います。ただ、やっぱりそういうことを考えていかないといけないなっていう、これは意見です。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	中尾委員おっしゃるように、もう何ヶ月か前から任期が切れるのがわかっているんだったらということで、そこら辺はやっぱり今後十分注意して参りたいと思います。
大城教育長	よろしいでしょうか。他にご意見ご質問などありましたらお願いします。
大城教育長	休憩します。
大城教育長	再開します。
大城教育長	他にご質問、ご意見などありましたらお願いします。
前泊委員	年度途中で終わりになって、不都合なことはないんですか。校長先生が変わったりとか、いろんな立場が変わったりとかで、やりにくさというのはないんですか。

生涯学習振興課 梶原次長兼課長	場合によっては残任期間ということで、また別の後任の方を探すケースはありうるかとは思います。
大城教育長	よろしいですか。
前泊委員	はい。
大城教育長	他にご意見ご質問などなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
大城教育長	それでは、「議案第5号 宮古島市社会教育委員の任命について」は、原案のとおり可決とします。
大城教育長	次に、日程第8「報告第1号 宮古島市青少年問題協議会委員の委嘱等について」です。それでは担当より報告をお願いします。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	「報告第1号 宮古島市青少年問題協議会委員の委嘱等について」です。 提案理由です。宮古島市青少年問題協議会条例第3条の規定により、委員は、行政関係機関の職員及び学識経験のある者のうちから、市長が委嘱及び任命することになっており、別紙のとおり決定しましたので報告いたします。条例で市長が任命することになっておりますので、教育委員会へは報告とさせていただきます。 (資料に基づいて報告)
大城教育長	ただいま説明が終わりました。 お手元の資料を確認していただいて、ご質問がございましたらお願いいたします。 (質疑なし)
大城教育長	質疑がなければ、これで「報告第1号 宮古島市青少年問題協議会委員の委嘱等について」の報告とさせていただきます。

大城教育長	次に、日程第9「その他」で何かありますか。
大城教育長	休憩します。
大城教育長	再開します。
大城教育長	私から、長崎県で開催された令和6年度全国都市教育長協議会における決議文と宣言文を共有したいと思います。案とありますけど、当日議決されたものなので、これが最終決定の決議と宣言になりますので、委員の皆様にも共有したいと思います。ご一読ください。
大城教育長	平良委員から情報提供ということです。お願いします。
平良委員	先日、本部町で行われました沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会の報告書を作成しましたので簡単に説明させていただきます。 まず、報告書の3番目の内容の①、第2分科会Cグループに参加し、テーマが「不登校児童生徒への対応について」、参加者が38名でした。 一通り自己紹介をして、各市町村の取り組みの重要な部分の説明を行った後、質疑応答や意見交換が行われ、後半に十分な時間を作ることができました。 というのは、実は、各市町村の取り組みについてスタートしたんですが、最初の市町村が20分ほど時間使って説明したので、これだと前年度とまた同じように、時間をほとんど説明だけで終わらせてしまう状況になるなと思い、勇気を持って手を挙げまして、前年度十分な意見交換をする時間がなかったのも、ぜひ繰り返さないようにしようということでお話したところ、各市町村の取り組みについては、重要な部分だけをお話することになりました。 宮古島市と比べたときに、先進的な取り組みを行っている南城市、うるま市、北谷町の取り組みについて掲載したいと思います。まず、南城市ですが、フリースクール等、民間施設に通う児童生徒が増加しているという現状があって、7月の調査で54名だそうです。現在、フリースクールの11施設と情報交換会を実施中であり、今後、より効果的な連携の在り方を模索しているということで、もし必要であれば担当者レベルで情報交換をしてもらってもいいということでした。 スクリーニングの実施ということで、昨年1校、モデルでやったんですが、すごく感触がいいので、今年度は4校に増やしましたということで、これは担当

者から情報提供していただいた資料を添付してあります。2枚目の表のページをご覧ください。これを見ますと、令和6年度は4校ではなくて、中学校、小学校合わせて6校になっています。これは文科省が進めているものですね、大阪公立大学山野研究室が提唱しているということで、連携をしながら、研修を入れながら取り組んでいるということです。いろいろ課題などありますが、このスクリーニングというのは、事前に調査をして、子供たちの問題傾向を早めに把握をして、それに対策をしていくという内容です。

また南城市は、スクリーニングコーディネーターを、県の予算を活用して配置しています。ここは、後でゆっくりご覧下さい。

そして、うるま市ですが、うるま市は不登校児童生徒を対応するために、令和6年度から「学校生活応援課」という新しい課を設置しています。市長部局と教育委員会で構成をしているということで、教育長さんと直にお話したときに、やはり兄弟が多いねとか、小さな頃から早めに発見できていたら打つ手があったねとか、いろんな、こういう情報があって、市長といろんな情報交換をして市長とタイアップして市長部局とやろうということで、「学校生活応援課」というのをスタートさせたということです。構成メンバーが気になりましたので、忙しいとは思いましたが、教育長に「学校生活応援課」のメンバー構成を教えていただきたいと言うと、資料をいただきました（2枚目の裏側です）。会計年度任用職員をこの課に全部まとめているので、112名ということで、本務職員が13名、市部局と一緒に、このような構成でやっているそうです。そして、うるま市はフリースクールについても、2ヶ所はカリキュラムや報告がしっかりしているので、出席取り扱いをしているということで、今後フリースクールへの指針づくりを考えているということをお話していました。

北谷町ですが、未然防止の観点から、人間関係づくりを重視した施策「スマイルプログラム」というのを10年近く展開しているそうです。

北谷町は、他の市町村が増加傾向にある不登校の生徒が、今少し横ばいになってきている状況があります。そして、今年度は非常にいい感触を捉えて、さらに「クラス会議」というのを導入して、さらなる魅力ある学校づくり実現に努めていきたいということをお話していました。実施は、大体長期休みの後が、不登校は多くなると言われていますので、この長期休暇後の年3回と、週1で朝の10分間のショートバージョンを入れているということでした。このコーディネーターをやっているのが琉大の准教授の先生というお話をなさっていました。

基調講演についてはお読みください。簡単ですが以上です。

	もう一つ、給食会だより「うちなー」、この冊子は、県の学校給食会の方から提供していただいたものです。4 ページにある宜保律子さんという栄養士の方ですが、もう皆さんご存知かと思いますが、伊良部島小学校に勤めながら伊良部調理場の方で栄養士として頑張っていました。4 月からは転勤になっています。この方が全国で発表した内容です。伊良部島はマグロやカツオの漁が盛んに行われていますが、加工業者の確保ができず地元の魚を学校給食に提供することができていませんでした。また、水揚げされた小さいサイズのマグロは買い手がいないため、出荷されず廃棄され食品ロスに繋がっていました。何とか学校給食に活用できないかということで、学校給食向け商品開発のため、何度も調整を重ね、マグロを使用した加工品を商品化しました。 後でゆっくりお読みいただいたらわかるのですが、この宮古島の地場産物を学校給食の中に入れていったということと、災害を想定した学校給食の実施ということで、もし起こったときに、防災用の食事を子供たちが食べられるようにということで、「救給カレー」というのを防災の日にみんなに配布をして食べてもらったり、そして一緒に防災について考えたりという取り組みをしています。 教育長、もし可能であれば、地場産物で出来上がった、伊良部のマグロ、カツオを利用した学校給食とか、災害時用非常食の「救給カレー」の試食も、みなさんやった方がいいのかなと思ったりもするのですがいかがでしょうか。
大城教育長	教育委員でですか。
平良委員	そうですね。
大城教育長	調理場と調整をしてみたいと思います。
大城教育長	休憩します。
大城教育長	再開します。
大城教育長	平良智枝子委員、情報共有・提供ありがとうございました。 その他で、他にありませんか。
	(特になし)

大城教育長	ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。 これで、令和6年度第2回宮古島市教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。
	教育長 会議録署名委員